

令和3年3月25日14時00分  
資料配布 近畿地方整備局  
福知山河川国道事務所

\*\*\* あなたのまなざしが由良川を育みます \*\*\*  
～河川愛護モニター募集～

福知山河川国道事務所は、地域の皆様から利用者の視点での河川に関する情報をいただき、快適な河川空間の創造に役立てるために河川愛護モニターを公募します。由良川・土師川の近くにお住まいの方々に今一度河川にまなざしを向けていただき、私たちとともに河川を育てていきましょう。

- 主な活動内容:日常生活の範囲内で由良川・土師川について気付いたことを、月1回程度報告
- 活動範囲: 由良川 綾部市域(高津町～味方町)、福知山市域、舞鶴市域、宮津市域  
土師川 由良川との合流部～2.3km  
を6つにブロック分け
- 募集人員:6名
- 任 期:令和3年7月1日～令和4年6月30日(1年間)
- 応募資格:由良川・土師川付近(概ね5km以内)に居住し、河川愛護に関心のある20歳以上の方
- 応募方法:①必要事項をはがきもしくはFAXで送付(添付資料参照)  
②福知山河川国道事務所ホームページから応募
- 募集期間:令和3年3月26日(金)～令和3年5月21日(金)
- 担 当:国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課 河川愛護モニター募集担当  
所在地 福知山市字堀小字今岡2459-14  
電 話 0773(22)5104(代)  
FAX 0773(23)6741
- その他 福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市の各広報誌にも募集のお知らせを掲載予定

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 福知山市政記者クラブ  
綾部新聞記者クラブ  
舞鶴市記者会  
宮津記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所  
副所長 北方 泰憲(きたかた やすのり)  
建設専門官 三谷 篤史(みたに あつし)  
電話 0773(22)5104(代)

## 令和3年度 河川愛護モニター募集要領

福知山河川国道事務所は、地域の皆様から利用者の視点での河川に関する情報をいただき、快適な河川空間の創造に役立てるために河川愛護モニターを公募します。由良川・土師川の近くにお住まいの方々に今一度河川にまなざしを向けていただき、私たちとともに河川を育てていきましょう。

### 1 活動内容

日常生活の中で知り得た由良川・土師川に関する情報を河川管理者に伝えることが主な活動です。具体的には次の事項を河川管理者へ連絡・通報（毎月1回の定期と随時）していただきます。また、河川愛護思想の普及・啓発活動も積極的に行っていただきます。

- ①ゴミ等の投棄、河川の流水や施設等について異常を発見した場合
- ②河川環境の変化あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ③近隣の方々から河川管理、河川利用等に関する特段の要望があった場合
- ④特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合
- ⑤年1回程度のモニターの会議（意見交換会）への参加

※ゴミの投棄等の不法行為者に対して直接注意や指示をして是正を図る等の責務や権限はありません。

### 2 活動範囲

由良川 綾部市域（綾部市高津町～同市味方町）

福知山市域

舞鶴市域

宮津市域

土師川 由良川との合流部～2.3km

上記の区間を6つのブロックに分けた範囲とします

### 3 募集人員

6名

### 4 応募資格

由良川・土師川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの20才以上の方で、由良川・土師川付近（おおむね5キロメートル以内）に居住の方。

### 5 任 期

令和3年7月1日～令和4年6月30日（1年間）

## 6 選考方法

- ①募集人員以上の応募があった場合は、河川愛護モニター選考委員会において選考を行います。
- ②応募者がいない場合は、近畿地方整備局長が選任します。
- ③選考結果は6月下旬頃に応募者に通知します。

## 7 報 酬

月額 4, 500円程度（令和2年度実績）

## 8 応募方法

- ①別添の河川愛護モニター応募用紙に必要事項を記載のうえ、郵送またはファックスにて応募先に送付して下さい。官製はがきに記載事項を記載のうえ郵送していただいても結構です。
- ②福知山河川国道事務所ホームページより、応募用紙をダウンロードすることも可能です。また、HPからメールフォームでの応募もできます。  
ホームページアドレス <http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>

### 【記載事項】

※住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業

※地域活動に参加した経験

※応募の理由

※モニター活動を希望するブロック

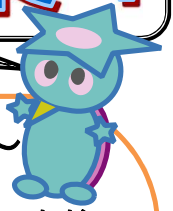
- ①舞鶴市域
- ②旧大江町域
- ③旧福知山市域～音無瀬橋
- ④音無瀬橋～戸田橋
- ⑤戸田橋～以久田橋
- ⑥以久田橋～新綾部大橋

## 9 募集期間 令和3年3月26日（金）～令和3年5月21日（金）

## 10 応募先及び問い合わせ先

国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課 河川愛護モニター募集担当  
住 所 福知山市字堀小字今岡2459-14  
TEL 0773(22)5104(代)  
FAX 0773(23)6741

# 河川愛護モニター募集!



～あなたのまなざしが由良川・土師川を育みます～

福知山河川国道事務所は、地域の皆様から利用者の視点での河川に関する情報をいただき、快適な河川空間の創造に役立てるために河川愛護モニターを公募します。由良川・土師川の近くにお住まいの方々に今一度河川にまなざしを向けていただき、私たちとともに河川を育んでいきましょう。

- モニターの期間 令和3年7月1日～令和4年6月30日(1年間)
- 応募資格 由良川・土師川近傍(概ね5km以内)にお住まいの20才以上の方
- 募集人員 6名
- 謝礼 月額 4,500円程度(令和2年度実績)
- 募集期間 令和3年3月26日(金)～令和3年5月21日(金)
- 応募についての問い合わせ

国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課  
河川愛護モニター募集担当

住所 福知山市字堀小字今岡2459-14

TEL 0773(22)5104

FAX 0773(23)6741

## 【活動内容】

日常生活の中で知り得た由良川・土師川に関する情報を河川管理者に伝えることが主な活動です。

次の事項を河川管理者へ連絡・通報(毎月1回定期・随時)していただきます。

- ①ゴミ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見したとき
- ②河川環境の変化あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めるとき
- ③近隣の方々から河川管理、河川利用等に関する特段の要望があったとき
- ④特に河川管理者に連絡することが必要と認められるとき
- ⑤年1回程度の河川愛護モニター会議(意見交換会)への参加

また、地域住民への河川愛護思想の普及啓発活動に努めていただきます。

※ゴミ投棄等の不法行為者等に対して直接注意することや指示をして是正を図る等の責務や権限はありません

## 【活動範囲】

由良川 綾部市域(綾部市味方町～同市高津町)

福知山市域

舞鶴市域

宮津市域

土師川 由良川との合流部～2.3km



応募用紙が裏面にありますので、  
郵送またはFAXにて応募して下さい。

# 令和3年度 河川愛護モニタ－応募用紙

|                 |  |
|-----------------|--|
| No.             |  |
| ふりがな            |  |
| お名前             |  |
| 年齢              | 歳  |
| 性別              | 男 ・ 女  |
| ご職業             |  |
| ご住所             | 〒 舞鶴・宮津・綾部・福知山 市   |
| 由良川・土師川までの直線距離  | 約 . km   |
| お電話番号           | ( )  |
| 地域活動に参加した経験     |  |
| 応募の理由           |  |
| モニター活動を希望するブロック | ①舞鶴市域<br>②旧大江町域<br>③旧福知山市域～音無瀬橋<br>④音無瀬橋～戸田橋<br>⑤戸田橋～以久田橋<br>⑥以久田橋～新綾部大橋<br>注)いずれかに○を付けて下さい。 |

## 送 り 先

**国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課**  
**河川愛護モニタ－募集担当**  
**住所 福知山市字堀小字今岡2459-14**  
**FAX 0773(23)6741**



※取得しました情報は本業務以外に使用しません